

安八町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (令和4年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 2年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
3年度	14,241	6,837,480	457,309	1,214,329	17.8	16.6

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

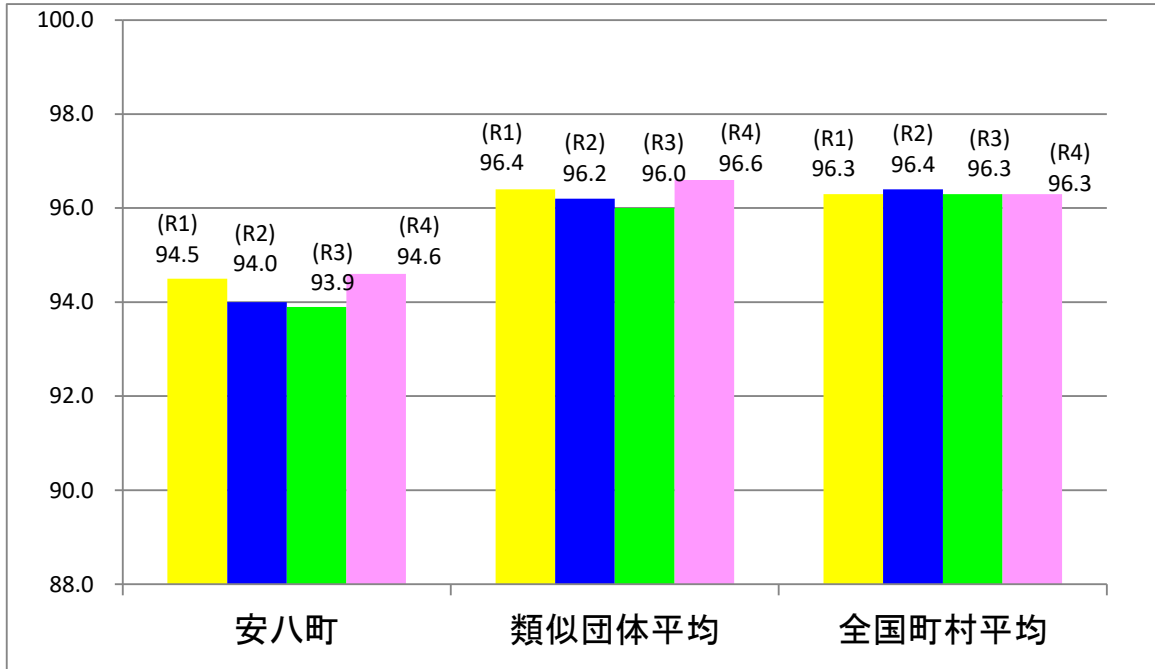
区分	職員数 A	給与				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
3年度	135	408,733	53,594	177,003	639,330	4,736	5,647

(注)1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和3年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4)給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給与表の見直し 実施

実施内容

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。
激減緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和4年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
安八町	45.1 歳	311,400 円	357,817 円	329,587 円
岐阜県	42.7 歳	325,201 円	410,702 円	359,710 円
国	42.7 歳	323,711 円	— 円	405,049 円
類似団体	41.6 歳	305,574 円	356,814 円	331,124 円

(注)1 「平均給料月額」とは、令和4年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和4年4月1日現在)

区分		安八町	岐阜県	国
一般行政職	大学卒	182,200 円	195,300 円	182,200 円
	高校卒	150,600 円	161,700 円	150,600 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和4年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	262,200 円	339,300 円	373,100 円	396,900 円
	高校卒	—	303,500 円	303,900 円	339,200 円

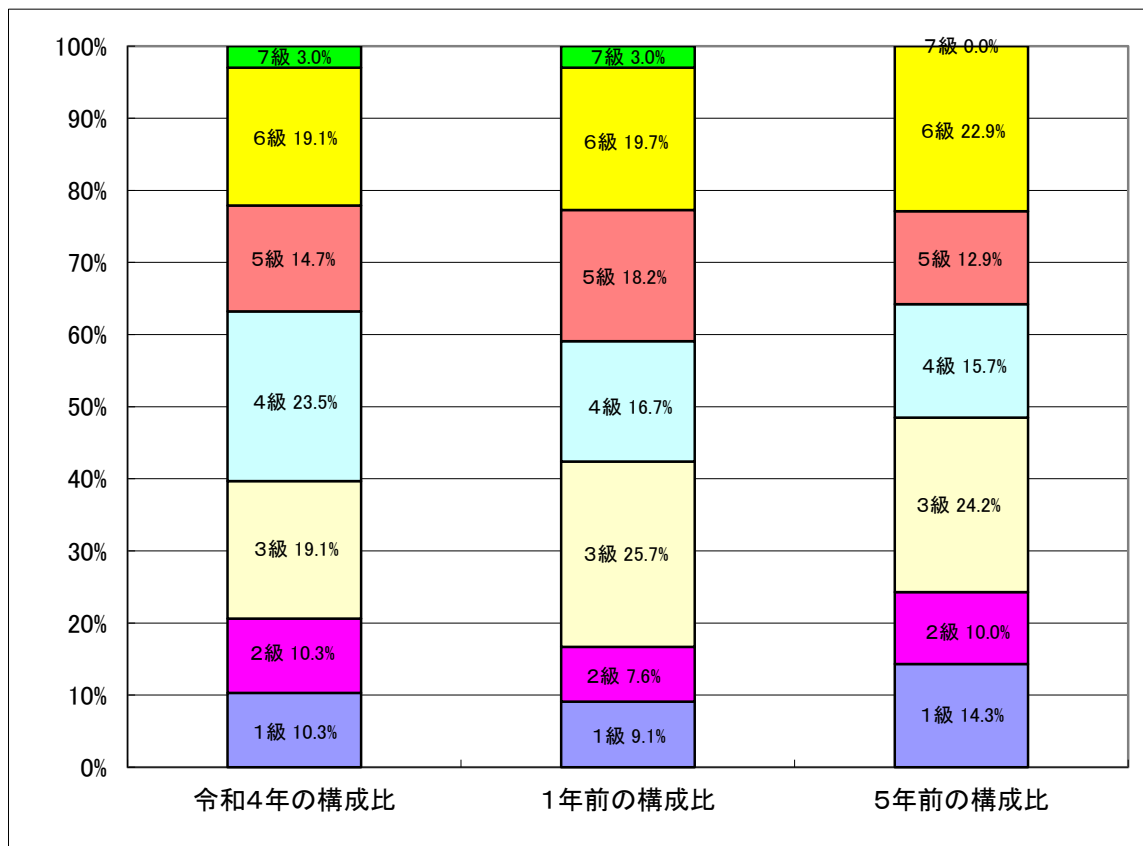
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(令和4年4月1日現在)

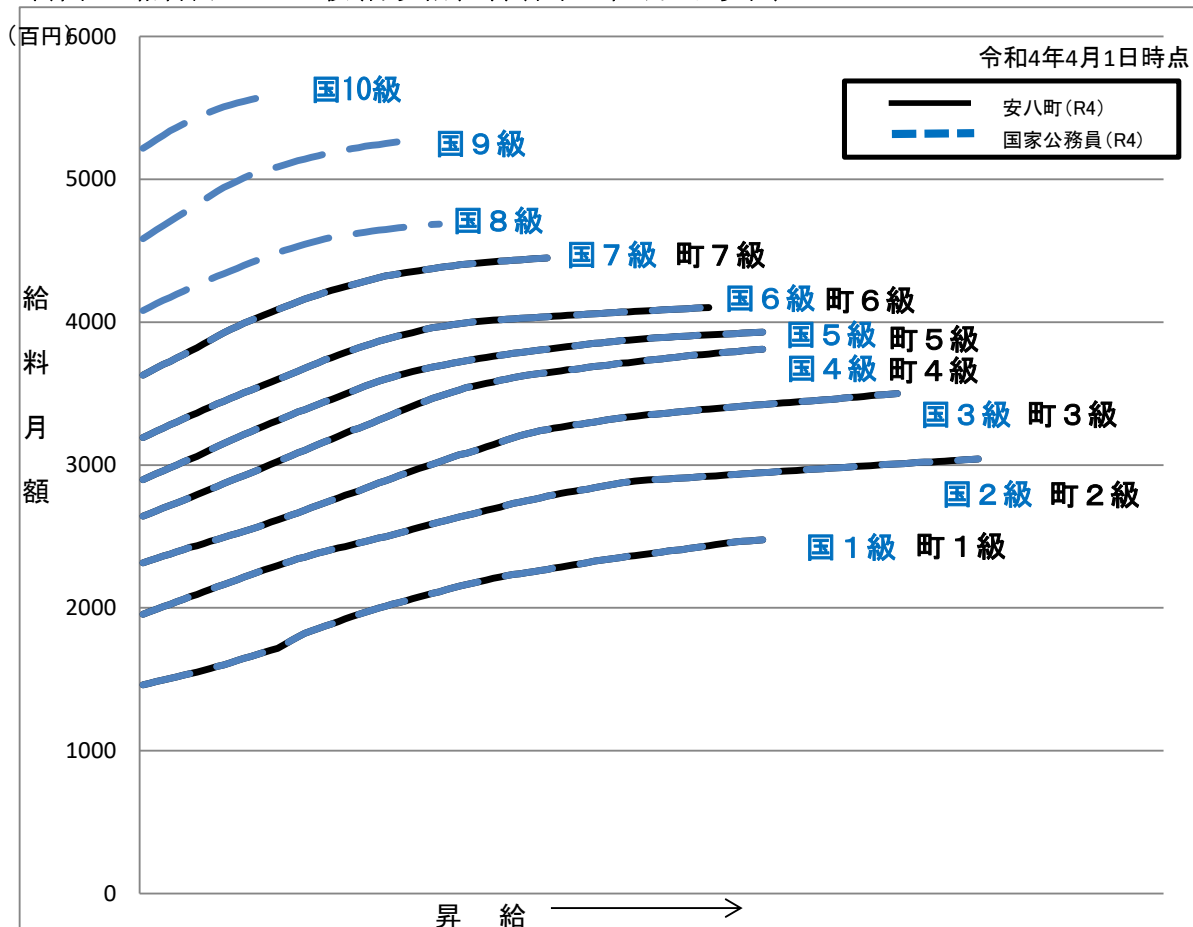
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号級の給料月額
1 級	主事の職務又はこれに相当する職務	7 人	10.3 %	146,100 円	247,600 円
2 級	高度の知識又は経験を必要とする業務	7 人	10.3 %	195,500 円	304,200 円
3 級	主査の職務、又はこれに相当する職務	13 人	19.1 %	231,500 円	350,000 円
4 級	係長の職務又はこれに相当する職務	16 人	23.5 %	264,200 円	381,000 円
5 級	課長補佐の職務又はこれに相当する職務	10 人	14.7 %	289,700 円	393,000 円
6 級	課長及び主幹の職務又はこれらに相当する職務	13 人	19.1 %	319,200 円	410,200 円
7 級	困難な業務を行う課長の職務又はこれに相当する職務	2 人	3.0 %	362,900 円	444,900 円

(注) 1 安八町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2)国との給料表カーブ比較(行政職(一))(令和4年4月1日現在)



(2) 昇給への人事評価の活用状況(安八町)

令和4年4月2日から令和5年4月1日までのおける運用		管理職員		一般職員	
イ	人事評価を活用している				
	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分				
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ(一律)				
ロ	人事評価を活用していない	○		○	
	活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

安 八 町		岐 阜 県		国	
1人当たり平均支給額(3年度) 1,321 千円		1人当たり平均支給額(3年度) 1,604 千円		—	
(3年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.9 月分 (1.45)月分 (0.90)月分		(3年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 1.9 月分 (1.35)月分 (0.90)月分		(3年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.9 月分 (1.45)月分 (0.90)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20%、管理職加算 15%~25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20%、管理職加算 10%~25%	

(注)1 ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

2 令和3年人事院勧告における0.15月の引き下げ分(4.45月→4.3月)を令和4年6月期で調整。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(安八町)

令和4年度中における運用	管理職員		一般職員	
	イ 人事評価を活用している			
活用している成績率	昇給可能な成績率	昇給実績がある成績率	昇給可能な成績率	昇給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期				

(2) 退職手当(令和4年4月1日現在)

安 八 町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)	
1人当たり平均支給額	5,596 千円	19,927 千円			

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、3年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 支給なし

(4) 特殊勤務手当 (令和4年4月1日現在)

支給実績(令和3年度決算)		69 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)		5,750 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和3年度)		8.8 %		
手当の種類(手当数)		3		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (3年度決算)	左記職員に対する支給単価
廃棄物取扱手当	住民環境課	一般廃棄物処理作業	0 千円	日額3,000円・月額20,000円
死体取扱作業	住民環境課	死体取扱作業(死体焼却等)	0 千円	日額20,000円
環境衛生手当	全職員	環境衛生業務	69 千円	1回500円

(5) 時間外勤務手当(令和4年4月1日現在)

支給実績(3年度決算)	31,251 千円
職員1人当たり平均支給年額(3年度決算)	279 千円
支給実績(2年度決算)	15,411 千円
職員1人当たり平均支給年額(2年度決算)	141 千円

(注)職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和3年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(令和4年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (3年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (3年度決算)
扶養手当	・配偶者 6,500円 ・子 10,000円 ・父母等 6,500円 ・16歳～22歳の子 5,000円加算	同じ		10,679 千円	254,262円
住居手当	借家・借間の場合 家賃の額に応じ28,000円を限度に支給	同じ		2,530 千円	230,000円
通勤手当	交通機関 運賃等に応じ55,000円を限度に支給 自動車等 2km以上(片道)の使用者に対して、使用距離に応じ2,000円～31,600円を支給	同じ		5,285 千円	44,788円
管理職手当	職務の級、区分に応じ11,100円～54,200円を支給	同じ		6,747 千円	293,347円
宿日直手当	1回 4,400円	同じ		2,688 千円	62,512円

5 特別職の報酬等の状況(令和4年4月1日現在)

区 分		給 料		月 額		等	
給 料 報 酬	町 長	720,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額			
				855,000	円/	513,100	円
	副 町 長	590,000	円	680,000	円/	476,000	円
	議 長	305,000	円	408,000	円/	218,000	円
	副 議 長	264,000	円	340,000	円/	174,000	円
	議 員	243,000	円	320,000	円/	156,000	円
期 末 手 当	町 長	(3年度支給割合)		4.45 月分			
	副 町 長	(3年度支給割合)		4.45 月分			
退 職 手 当	町 長	(算定方式)		(1期の手当額)		(支給時期)	
	副 町 長	退職日における給料月額×在職年数×500/100		14,400千円	任期毎		
	備 考	退職日における給料月額×在職年数×300/100		7,080千円	任期毎		

(注) 退職手当の「1期の手当額は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

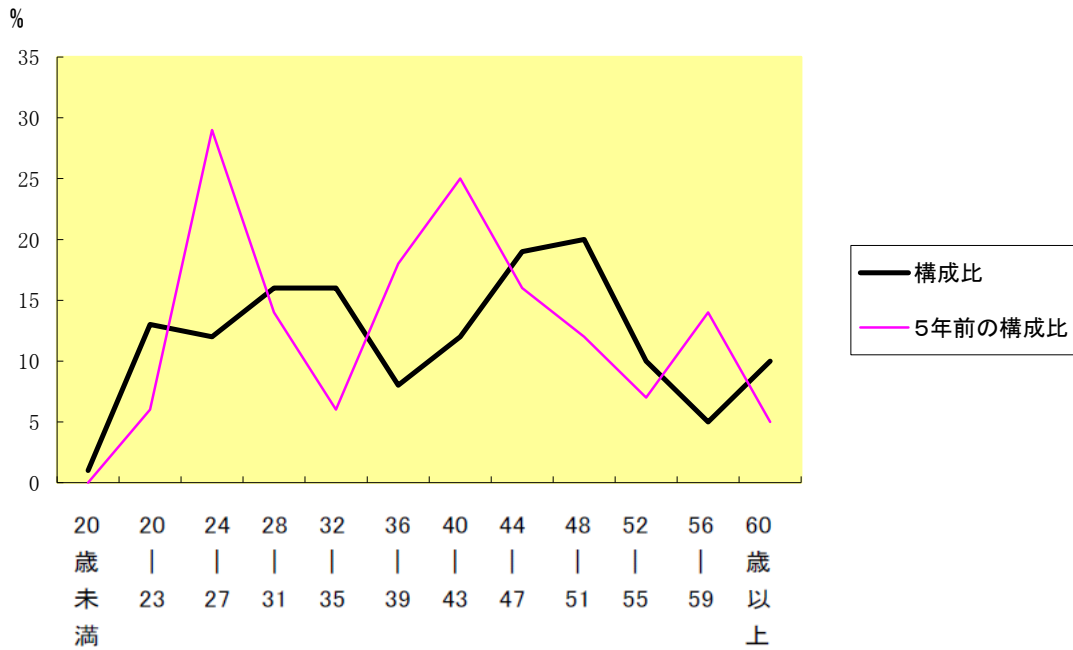
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		令和3年	令和4年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	2	2		業務増加による増
		総務	18	19	1	
		税務	7	7		
		農林水産	5	6	1	
		商工	1	1		
		土木	4	3	-1	
		民生	69	69		
	衛生	10	9	-1		
		計	116	116		<参考> 人口1万人当たり職員数 81.45 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 87.57 人)
		教育部門	19	18	-1	欠員不補充
	小 計	135	134	-1	<参考> 人口1万人当たり職員数 94.09 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 105.76 人)	
公 営 会 企 業 部 等 門	水道	3	3			
	下水道	1	1			
	その他	2	4	2		
	小 計	6	8	2		
合 計		141	142	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 99.71 人	
		[175]	[175]	[]		

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(令和4年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳 ~ 23歳	24歳 ~ 27歳	28歳 ~ 31歳	32歳 ~ 35歳	36歳 ~ 39歳	40歳 ~ 43歳	44歳 ~ 47歳	48歳 ~ 51歳	52歳 ~ 55歳	56歳 ~ 59歳	60歳以上	計
職員数	1人	13人	12人	16人	16人	8人	12人	19人	20人	10人	5人	10人	142人

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

年度		H29年	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	過去5年間の増減数(率)	
一般行政	職員数	123	117	113	111	116	116	△ 7	-5.7%
教育	職員数	23	23	21	20	19	18	△ 5	-21.7%
普通会計計	職員数	146	140	134	131	135	134	△ 12	-8.2%
公営企業	職員数	6	10	10	10	6	8	2	33.3%
総合計	職員数	152	150	144	141	141	142	△ 10	-6.6%

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B/A	(参考)2年度の総費用に 占める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
3年度	189,944	-7,737	18,566	9.8	11.9

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
3年度	3	10,322	1,444	4,227	15,993	5,331	6,029

(注)1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、令和4年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))を含み、会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

② 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和4年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月額
安八町	36.0 歳	304,133 円	444,556 円
団体平均	45.5 歳	335,492 円	501,390 円

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

安八町(水道事業)		安八町	
1人当たり平均支給額(3年度)		1人当たり平均支給額(3年度)	
1,409 千円		1,321 千円	
(3年度支給割合)		(3年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.55 月分	1.9 月分	2.55 月分	1.9 月分
(1.45)月分	(0.90)月分	(1.45)月分	(0.90)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
役職加算 5%~15%		役職加算 5%~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和4年4月1日現在)

安八町(水道事業)			安八町		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)	
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	5,596 千円	19,927 千円

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、3年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当 支給なし

エ 特殊勤務手当(令和4年4月1日現在)

支給実績(令和3年度決算)		0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)		0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和3年度)		0 %		
手当の種類(手当数)		3		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (3年度決算)	左記職員に対する支給単価
現場作業手当	建設課	本管破裂等復旧作業	0 千円	日額200円
検針手当	建設課	水道使用料検針業務	0 千円	月額1,300円
技術手当	建設課	有資格者の技術・管理業務	0 千円	月額2,000円

オ 時間外勤務手当(令和4年4月1日現在)

支給実績(3年度決算)	330 千円
職員1人当たり平均支給年額(3年度決算)	110 千円
支給実績(2年度決算)	270 千円
職員1人当たり平均支給年額(2年度決算)	90 千円

(注)1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

- 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和3年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(令和4年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (3年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (3年度決算)
扶養手当	・配偶者 6,500円 ・子 10,000円 ・父母等 6,500円 ・16歳～22歳の子 5,000円加算	同じ		360 千円	180,000円
住居手当	借家・借間の場合 家賃の額に応じ28,000円を限度に支給	同じ		644 千円	322,000円
通勤手当	交通機関 運賃等に応じ55,000円を限度に支給 自動車等 2km以上(片道)の使用者に対して、使用距離に応じ2,000円～31,600円を支給	同じ		121 千円	40,200円
管理職手当	職務の級、区分に応じ11,100円～54,200円を支給	同じ		0 千円	0円